

八尾市環境総合計画に係る令和5年度の環境指標実績見込み一覧

令和5年度 第2回 八尾市環境審議会
令和6年3月18日
資料 2

基本方針	基本方針の説明	指標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績 (見込値)	R6年度目標値	R10年度目標値	R10年度目標に 向けた進捗率 (%)	R5年度の主な取組み	前期4年(令和 6年度)の目標 値に対する 達成状況	令和7年度以 降の指標継続 の判断	指標を変更する理由	令和3年度から 令和5年度までの総括		
1	一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち	省エネルギーの推進と効率的な利用の促進、再生可能エネルギーの導入と普及促進等による気候変動への緩和策、自然災害や気候変動に応じたまちづくり・くらしの推進による気候変動への適応策等を推進していくことにより、脱炭素社会を実現し、地球環境への負荷が少ないまちをめざします。	市域の温室効果ガス排出量(万t-CO2)	126.4 (R元年度実績)	130.1 (R2年度実績)	132.4 (R3年度実績)	133 (R4年度実績)	123 (R8年度実績)	92.9	本市の地球温暖化対策として、ゼロカーボンシティやお推進協議会との連携による大型商業施設等での環境啓発イベントの実施、啓発リーフレットの全戸配付、市内事業者及び家庭向けの太陽光発電設備導入等への補助金事業の実施、家庭向け省エネ家電の買い換えに対する補助金事業の実施、市HPやポータルサイトを活用しての啓発等。	○	変更	第3次八尾市地球温暖化対策実行計画の策定(R5.3)に合わせ、目標値を見直しが必要	市域の温室効果ガス排出量は令和3年度以降、増加傾向にある。令和3年度にゼロカーボンシティやおを宣言し、令和4年度に本格的に計画を進める体制を構築した。令和5年度から環境省の交付金を活用し、地域再エネ推進交付金重点対策加速化事業を開始している。市域の温室効果ガス排出量削減に資する補助事業の実施や、様々なコンテンツを活用して啓発することにより、温室効果ガス排出量削減につながる取り組みを促進する。	
		市役所の温室効果ガス排出量(t-CO2)	20,395	20,863	20,863	19,667	18,262	87.5	環境マネジメントシステムの実施、E S C Oの導入検討、庁内連絡会議による脱炭素事業の検討を行い、公共施設のZEB化や太陽光発電設備の設置に向けた検討を開始。また全庁的に既存公共施設への照明のLED化工事を進めた。	×	変更	第3次八尾市地球温暖化対策実行計画の策定(R5.3)に合わせ、目標値を見直しが必要	市役所の温室効果ガス排出量は令和3年度と令和4年度を比較したところ、文化会館の改修工事等の影響で微増であった。環境マネジメントシステムや公共施設のZEB化等を通じて全庁的に取り組みを進めていく。		
2	資源が循環する豊かなまち	ごみの発生抑制とリユースの促進、分別・リサイクルの促進、環境負荷の小さいごみ処理等の取組を推進していくことにより、持続可能な循環型社会を形成し、環境にやさしいまちをめざします。	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g)	497	485	485	458	420	86.6	「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づく事業を進めることで、ごみの減量・資源化を進めるとともに、最終的に排出されるごみの適正処理を行った。	×	継続		「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった取り組みも残されており、目標達成に向けて更なるごみの減量・資源化を継続的かつ効果的に推進していく必要がある。	
		資源化されている量を除くごみ処理量(t)	68,209	66,682	66,682	63,291	57,000	85.5	「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づく事業を進めることで、ごみの減量・資源化を進めるとともに、最終的に排出されるごみの適正処理を行った。	×	継続		「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった取り組みも残されており、目標達成に向けて更なるごみの減量・資源化を継続的かつ効果的に推進していく必要がある。		
3	生活環境を守り、安全・安心に暮らせるまち	公害の防止及び環境への負荷の低減に向けた取組を推進していくことにより、快適な生活環境が確保され、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちをめざします。	大気環境基準達成率(保健所局の環境基準達成率(NO2)) (%)	100	100	100	100	100	100	事業所規制や啓発等を実施し、指標を達成した。	○	継続		継続して指標が達成できている。今後も引き続き、事業所規制や啓発等を実施し、指標の達成をめざす。	
			大気環境基準達成率(保健所局の環境基準達成率(PM2.5)) (%)	100	100	100	100	100	100	100	事業所規制や啓発等を実施し、指標を達成した。	○	継続		継続して指標が達成できている。今後も引き続き、事業所規制や啓発等を実施し、指標の達成をめざす。
			水質環境基準達成率(恩智川におけるBOD) (%)	100	100	100	100	100	100	100	事業場排水規制や浄化槽法定検査受検の指導、啓発、生活排水対策の啓発等を実施した。	○	継続		継続して指標が達成できている。今後も引き続き、事業所規制や啓発等を実施し、更なる水質の改善をめざす。
			水質環境基準達成率(SSの環境目標値適合率) (%)	91	100.0	100	100	100	100	100	事業場排水規制や浄化槽法定検査受検の指導、啓発、生活排水対策の啓発等を実施した。	○	継続		継続して指標が達成できている。今後も引き続き、事業所規制や啓発等を実施し、更なる水質の改善をめざす。
			騒音環境基準達成率(一般地域の環境基準達成率) (%)	97.5	97.5	97.5	100	100	97.5	97.5	委託業者による測定を実施し、測定結果については速報値ではあるが、1地点で基準超過が確認された。	○	継続		令和2年度以降、指標の達成はできていない状況が続いているが、改善傾向にある。また、超過している地点において測定値と環境基準値は僅差である。
			騒音環境基準達成率(道路に面する地域の環境基準達成率) (%)	97.4	97.1	97.1	100	100	97.1	97.1	委託業者による測定を実施し、測定結果については現在事業者にて精査している。	×	継続		概ね同水準で推移している。今後も継続して監視を行い、状況に変化があり、大きく悪化がみられる場合等は関係部局への情報提供等により改善を促す。
			公害苦情件解決率 (%)	83.4	86.2	86	90	90	95.6	95.6	苦情の早期解決を図るため、現地調査及び事業所への指導等を行った。	×	継続		コロナ禍では市民のライフスタイルや事業所の稼働状況により、苦情件数の増加や、これまでにない形態の苦情が発生する等の状況があったが、令和4年度には件数の減少が見られるとともに、解決率も向上した。今後も苦情の早期解決に向けて、迅速かつ効果的な対応を行う。

4	生物多様性の保全と活用を進め、身近な自然と共生するまち	生物多様性の保全をはじめ、里山と農地の保全・活用の促進、都市緑化と緑地保全等を推進していくことにより、多様な生き物が暮らす本市の豊かな自然を保全し、将来に引き継ぐとともに、人と自然が共生するまちをめざします。	里山保全活動の参加人数（人）	358	370	375	360	360	104.2	高安山の山麓にて自然環境保全のためのボランティア活動を市民団体が行った。具体的には里山の枝打ち・つる切り・下草刈り等。 高安山の自然環境を守るために竹と木の間伐に取り組んだ。高安山に生息するニッポンバラタナゴを含む生物多様性を保全するために、高安山の水循環系の健全化をめざし、森林整備を行った。	○	継続		コロナの影響により活動回数が減少した期間があった。今後も持続可能な活動に向けて、参加を促進していくため、イベントのPR等を進めていく必要がある。
			農用地利用集積計画の作成等の件数（件）	50	61	76	10	10	760.0	農地バンク制度を利用し、貸借希望者の斡旋調整を行った。	○	継続		農地バンク制度を利用し、貸借希望者の斡旋調整を行った。法の改定により制度が変わるため、制度に沿った計画の作成を進めていく。
5	快適で個性豊かな住みよいまち	景観の保全・創出、快適な交通環境、歴史資産の保護等の取組を推進していくことにより、都市との調和を図り、自然・歴史・文化を守り引き継ぎながら、美しく多様な八尾の景観を守り育むまちをめざします。	都市計画道路の整備率（％）	55.5	55.7	55.9	56.2	57.2	97.7	都市計画道路久宝寺線、JR八尾駅前線において、用地の取得や一部区間の道路整備等を実施。また八尾富田林線について府へ要望活動を行った。	○	継続		都市計画道路久宝寺線、JR八尾駅前線において、用地の取得や一部区間の道路整備等を実施。また八尾富田林線について府へ要望活動を行った。引き続き、計画的に用地取得、道路整備等を実施していく必要がある。
			放置自転車の移動保管台数（台）	1,660	1,898	2,200	2,600	2,200	100	放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の実施、放置自転車に関する啓発活動（夜間時間帯も含む）を実施した。	○	継続		令和3年度、令和4年度とコロナ禍のため、街頭イベントを予定通り実施できなかった。その他で、継続した取組みを実施したことにより、令和3年度、令和4年度と目標を達成できた。 放置自転車は、時期や天候、時間帯により増減が見受けられる。これらの放置自転車に効果的に対応するために各駅の自転車の状況を把握し、指導員の配置時間の変更や夜間時間帯における指導啓発を行う必要がある。
			地域一斉清掃の収集依頼件数（件）	878	912	925	930	930	99.5	清掃道具の貸出しや各地区福祉委員会への清掃道具の補助金の交付、地域一斉清掃に伴う排出物収集依頼の受付等を行った。	○	継続		コロナ禍の影響もあり令和3年度は減少傾向となったが、令和4年度、5年度は増加傾向となっている。今後もHP等で地域の環境美化に資する制度の周知を図っていく。
6	市民・事業者による環境保全活動が活発なまち	環境教育・環境学習の推進、市民・事業者・教育機関との協働の取組等を推進していくことにより、子どもから大人までの一人ひとりが高い環境意識を持ち、全ての主体が環境保全活動に参加し、将来の世代に豊かな環境を守り引き継ぐまちをめざします。	環境マネジメントシステム認証取得事業所数（事業所数）	100	94	96	110	110	87.3	事業者の環境マネジメントシステム導入促進のため、市HPで啓発及びゼロカーボンシティやおのポータルサイトにて導入事業者の紹介動画配信を行った。	×	継続		令和3年度から現在まで市内での環境マネジメントシステム導入事業者は減少傾向にある。環境経営の重要性や導入メリットを事業者に対し、訴求していく。
			市民環境講座の参加者数（人）	484	444	1,066	200	200	533.0	学校園へのSDGs啓発授業、中河内地域（八尾、東大阪、柏原）での環境活動交流会、市役所1階やリサイクルセンター学習プラザめぐるでの水槽による啓発を実施した。	○	変更	R3の実績以降、目標を大きく上回る実績が続いているため、より高い目標値を設定する必要がある。	「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」にて、NPOや事業者の専門性を活かした出前講座を実施している。各学校園にて、出前講座が広く認知されたとともに、講座内容の充実が図られたこともあり、活用される学校園が増加した。